

海上保安庁

項目	平成21年度の目標（概要）
○海上における治安の確保	・ <u>薬物・銃器密輸事犯の摘発件数を平成18年から22年の平均で22.0件以上とすること。</u> ・ <u>海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数を0件とすること。</u>
○海難の救助	・ <u>海難及び船舶からの海中転落による死者・行方不明者を平成22年までに220人以下とすること。</u>
○海上交通の安全確保	・ <u>ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数を0件とすること。</u>
○海象の観測等	・ 地震・火山活動に関する精度の高い事前情報を提供するため、 <u>巨大地震の発生が懸念されるプレート境界域の海域1箇所における断層、並びに日本周辺海域に存在する海域火山1箇所について、情報の空白区域を減少させること。</u>